

とくしまサイクリング観光周遊プロモーション実施業務 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	質問日	項目		質問内容	回 答
1	26.7.16	仕様書	4 委託業務の内容 (1) インフルエンサーの招聘 ア インフルエンサーの選定、監督	インフルエンサーの選定について、ターゲットは『主に鳴門地域を訪れる観光客をターゲット』と記載があるが、狙っているコアターゲットはいるか（20代女性/40～50代男性など）。	今回の業務では、鳴門を訪れる方々に、自転車で自然や文化、グルメを楽しむポタリングを推奨したいと考えております。 ポタリングを行う中心としては、20～40代のライト層や女性、健康志向の中高年の方が考えられ、これらの層に対する情報を波及していきたいと考えております。
2	26.7.16	仕様書	4 委託業務の内容 (2) インフルエンサーによる情報発信 イ 訴求コンテンツ	観光コンテンツとサイクリングを絡めた発信を行うこととあるが、大鳴門橋自転車道の開通時期によっては、橋の上を走行しながら撮影はできかねると思うが、この場合、大鳴門橋自転車道での走行シーンを撮影しなくても構わないか。それとも、公式に開通をリリースする前に撮影のために橋の通過や撮影は許されるのか。	大鳴門橋自転車道は現在工事を行っているところであり、本事業の実施中に自転車道を走行することは難しいと考えております。 なお、自転車道完成に向けた機運醸成のために、現場での工事が進捗している様子の撮影などは、調整が可能と考えております。
3	26.7.30	仕様書	4 委託業務の内容 (1) インフルエンサーの招聘 ア インフルエンサーの選定、監督	仕様書に「国外（韓国）への周知」とありますが、国外向け発信のターゲットは韓国を主対象と理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
4	26.7.30	仕様書	4 委託業務の内容 (1) インフルエンサーの招聘 ア インフルエンサーの選定、監督	起用するインフルエンサーについて、韓国語を母語とする発信者であることは必須要件でしょうか。日本語での発信を視聴者に届ける形（多言語対応・韓国リーチ設計を含む）でも要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	ご質問に記載のとおり、必ずしも韓国語を母語とする発信者は要件としておらず、効果的に対象に届くご提案であれば、要件を満たすものと考えております。
5	26.7.30	仕様書	4 委託業務の内容 (2) インフルエンサーによる情報発信 イ 訴求コンテンツ 6 留意事項 (3)	制作した成果物を県が無償で二次利用でき、第三者が権利を有する著作物については受託者が費用負担・手続きを行うとされています。成果物に含まれる楽曲・BGM・出演者の肖像等について、県が二次利用する際に必要となる権利処理の範囲（想定される利用媒体・期間等）をご教示ください。	県としては、大鳴門橋自転車道開通に向けた機運醸成を目的とした業務であることから、成果物については、なるべく長期間の活用をしたいと考えております。 その上で、楽曲や肖像権等、権利の利用に対して費用が次年度以降も発生する場合には、負担が難しいため、成果物の作成にあたっては、条件・内容について、受託者との協議の上、進めていきたいと考えております。
6	26.8.3	仕様書	4 委託業務の内容 (1) インフルエンサーの招聘 ア インフルエンサーの選定、監督	インフルエンサーの選定基準について インフルエンサーについて、県として想定されている人数や規模感（フォロワー数等）があればご教示ください。また、国内・国外（韓国）の発信比重に関しても、現時点で考えがありましたらご教示ください。	インフルエンサーの人数・規模感については特に基準を設けているわけではなく、発信の仕方によって、より多くの方に周知する手法を取っていただくことでも良いと考えております。 国内・国外の発信比重についても特に決定しているものではありませんが、国内については、まずは近隣府県のサイクリスト・一般観光客に対し、自転車道を含むサイクルツーリズムについて、認知度を高めていきたいと考えております。

No.	質問日	項目		質問内容	回 答
7	26.8.3	仕様書	4 委託業務の内容 (1) インフルエンサーの招聘 ア インフルエンサーの選定、監督	インフルエンサーの調整に関して 企画提案時に記載するインフルエンサーについては、現時点で調整前の候補者を記載する形で問題ないでしょうか。（委託事業者決定後に、県と協議の上で正式な出演調整を行うことを想定）	企画提案時においては、調整前の候補者を記載いただいても構いません。その場合、過去のプロモーション実績などで連携された方など、情報を補強していただければと思います。
8	26.8.3	仕様書	4 委託業務の内容 (2) インフルエンサーによる情報発信 ウ 成果物の提供	成果物の利用想定期間について インフルエンサーの成果物提供について、利用を想定している期間はございますでしょうか。また、想定される利用媒体（Webサイト、SNS、パンフレット等）がございましたらご教示ください。	県としては、大鳴門橋自転車道開通に向けた機運醸成を目的とした業務であることから、成果物については、なるべく長期間の活用をしたいと考えております。 その上で、楽曲や肖像権等、権利の利用に対して費用が次年度以降も発生する場合には、負担が難しいため、成果物の作成にあたっては、条件・内容について、受託者との協議の上、進めていきたいと考えております。 また、利用媒体については、SNSを中心に考えております。
9	26.8.3	仕様書	4 委託業務の内容 (4) 広報宣伝・情報発信 ア	近隣地域との連携可能範囲 「鳴門市・兵庫県・南あわじ市と連携した広報宣伝・情報発信」とありますが、想定されている連携の範囲や連携可能な範囲があればご教示ください。	連携の例としてですが、 ・メディア媒体を活用した情報発信では、インタビューや各自治体の魅力スポットの紹介 ・イベントへの出展では、出展ブースにおける各自治体担当者の参加による共同でのPR などが連携可能と考えております。
10	26.8.3	仕様書	4 委託業務の内容 (4) 広報宣伝・情報発信 ア	過去実施イベント・プロモーション 過去に実施された観光・サイクルツーリズムに関するイベントやプロモーションがあれば、実施内容・成果・課題についてご教示ください。また、本業務において理想とする露出イメージやイベントイメージ等がありましたら、併せてご教示ください。	昨年度に実施したサイクルツーリズムのイベントについては、大阪・関西万博会場で9月に実施された「ひょうごフレンドシップウィーク」、3月に実施された「サイクルモードライド大阪」に出展し、PRを実施いたしました。 両会場では大鳴門橋自転車道の認知度や期待度に関するアンケートを実施し、認知度は半数に満たなかったものの、自転車道を渡ってみたいという期待値は高いことが分かりましたので、自転車道の認知度を高めていくためのイベントを実施していきたいと考えております。
11	26.8.3	仕様書	4 委託業務の内容 (4) 広報宣伝・情報発信 ア	新情報・イベント等の発信予定 本業務の情報発信時期（令和9年1月～3月）において、県または関係自治体（鳴門市、兵庫県、南あわじ市等）にて、新たに公表・発信を予定しているイベント、観光コンテンツ、その他新情報等がありますか。	現時点においては、情報発信の時期において具体的な公表・発信項目は決まっておりませんが、新たに発表できる情報ができたら、併せて発信することで効果を高めていきたいと考えております。

No.	質問日	項目		質問内容	回 答
12	26.8.3	仕様書	4 委託業務の内容 (4) 広報宣伝・情報発信 ア	プレスリリースの作成・配信予定 上記新情報等の公表等に伴い、県または関係自治体側でプレスリリースを作成・配信するご予定はありますか（あるいは、本業務の提案範囲として受託事業者側での作成・配信作業を想定されていますか。）	新情報を公表する際は、必要に応じて関係自治体と合わせ、県においてプレスリリースする予定です。
13	26.8.3	仕様書	4 委託業務の内容 (4) 広報宣伝・情報発信 ア	イベント使用可能な備品 イベント出展にあたり使用可能な備品（テント、のぼり、パネル、モニター、ノベルティ等）がありましたらご教示ください。	現在、県で保有する備品は、以下のとおりです。 のぼり、スイングバナー、パネル、パンフレット（サイクリングコース）、モニター、ノベルティ（約500個） 今後、パネルやノベルティ等については、追加で作成する可能性があります。
14	26.8.3	仕様書	4 委託業務の内容 (4) 広報宣伝・情報発信 イ	広報宣伝・情報発信のKPIについて 特に重視される指標（メディア掲載数等）や、県として目安となる水準・期待値がありましたらご教示ください。	大鳴門橋自転車道を含む、徳島県のサイクルツーリズムについて、認知度を高めていきたいと考えておりますので、例えばSNSを活用した場合は、リーチ数やエンゲージメント数が重要な指標となるものと考えております。
15	26.8.5	募集要領	3 参加資格 4 参加方法について	募集要領及び本件公募ページに掲載の「2 参加資格」（募集要領「3 参加資格」（1）～（8））を確認したところ、貴県の入札参加資格審査（有資格者名簿登載）を受けていることを参加資格の要件とする記載は見当たりませんでした。 また、募集要領「4 参加方法（1）提出書類」においても、参加申込書、企画提案書、見積書、過去の類似実績、法人登記簿謄本、直近の決算書等の提出のみが求められており、入札参加資格審査に関する証明書類の提出は求められていないものと理解しております。 つきましては、当社は現在、貴県の入札参加資格審査（物品・役務等）の登録は受けておりませんが、本プロポーザルへの参加にあたり、当該資格審査の事前登録は不要との理解で相違ないでしょうか。	本プロポーザルの参加にあたり、徳島県の入札参加資格審査の登録は不要です。 募集要領に記載の提出書類を、規定の期日までに提出をお願いします。
16	26.8.7	募集要領	5 提案者の選定 (1) 選定委員会の設置 ア プレゼンテーション実施日	プレゼンテーションの実施日はいつ決まるでしょうか。 日時の変更、またはオンラインでの実施を相談することは可能でしょうか。	プレゼンテーションの実施日は、「8月28日（金）午後」を予定しております。 募集要領の注意事項に記載のとおり、プレゼンテーションの順番は企画提案書を提出した順といたしますが、どうしても対応できない時間がありましたら事前にご連絡をお願いします。 なお、オンラインによるプレゼンテーション参加も可能です。

No.	質問日	項目		質問内容	回 答
17	26.8.12	募集要領	4 参加方法について （１）提出書類 イ 企画提案書	協力会社との連携体制・実績の記載について 提案者を契約主体及び業務統括者とし、映像制作、キャスティング等の一部業務について協力会社・制作チームと連携する体制を想定しています。企画提案書及び過去の類似実績において、当該協力会社・制作チームの担当業務、実施体制及び関連実績を明記することは差し支えないでしょうか。	企画提案書において、協力会社等を含む全体の実施体制を記載いただければ、協力会社等の類似実績を記載いただいても構いません。ただし、企画提案者を含まず、協力会社等のみの類似実績業務を記載した場合には、その旨が分かるように記載をお願いします。
18	26.8.12	仕様書	4 委託業務の内容 （２）インフルエンサーによる情報発信	既存YouTubeチャンネル・番組コンテンツの活用について 本業務におけるインフルエンサーによる情報発信について、既に運営・配信されているYouTubeチャンネルや番組コンテンツの「特別編」等として、徳島県をテーマとしたオリジナルコンテンツを制作・配信する提案は可能でしょうか。	既存のYouTubeチャンネルやコンテンツ、アカウント等を活用する形での情報発信を行う提案を行っていただいても構いません。
19	26.8.12	仕様書	5 成果品	成果物として納品する電子データの範囲について 仕様書に記載の「動画、画像の電子データ一式」については、完成した動画・画像データを想定されていますでしょうか。それとも、撮影した未編集素材や編集可能なプロジェクトデータ等も納品対象に含まれますでしょうか。	成果物として納品するデータは、完成した動画・画像のデータを想定しております。
20	26.8.12	仕様書	4 委託業務の内容 （２）インフルエンサーによる情報発信	撮影・コンテンツ制作の時期について 仕様書では情報発信時期を令和９年１月から３月までとされていますが、撮影・コンテンツ制作については、契約締結後から令和８年１２月までの期間に先行して実施することも可能でしょうか。	契約締結後、予定する情報発信時期よりも前に、撮影・コンテンツ制作を行っていただいても構いません。
21	26.8.14	仕様書	4 委託業務の内容 （１）インフルエンサーの招聘 ア インフルエンサーの選定、監督等 イ 招聘インフルエンサーの詳細	国外（韓国）に向けた発信について、韓国在住のインフルエンサーを本県へ実際に招聘（訪日）することは必須要件でしょうか。 回答No.4において「必ずしも韓国語を母語とする発信者は要件としていない」旨をご教示いただきましたが、招聘の形態につきましても、例えば国内在住で韓国語による発信を行う方の起用や、招聘した国内インフルエンサーの撮影素材を韓国向けに再編集して展開する手法など、韓国市場へ効果的にリーチできる設計であれば要件を満たすものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおり、韓国市場等に向け、効果的にリーチできるご提案であれば、国外からの招聘は必須要件とは考えておりません。
22	26.8.14	仕様書	4 委託業務の内容 （２）インフルエンサーによる情報発信 ア 情報発信回数等 （４）広報宣伝・情報発信 ア	情報発信の時期は「令和９年１月から３月までの間」と定められておりますが、当該時期の指定は４（２）「インフルエンサーによる情報発信」に係るものと理解しております。 ４（４）「広報宣伝・情報発信」（雑誌・WEBメディア等による情報発信、イベントへの出展等）につきましては、開通に向けた機運醸成を早期から図る観点から、令和８年内に着手・実施することも可能でしょうか。	ご質問のとおり、インフルエンサーによる情報発信以外の内容については、いつ実施していただいても構いません。

No.	質問日	項目	質問内容	回 答
23	26.8.14	仕様書 3 委託業務の期間 4 委託業務の内容 (2) インフルエンサーによる情報発信 ア 情報発信回数等	サイクリングの需要は、例年3月から5月にかけて最盛期を迎えるものと認識しております。一方、発信時期は令和9年1月から3月までの間と定められ、履行機関も令和9年3月31日とされております。 最盛期に向けた送客効果を最大化する観点から、以下の点についてご教示ください。 ① 発信の重心を令和9年2月下旬から3月に寄せ、最盛期の入口に合わせて設計することは差し支えないでしょうか。 ② 招聘インフルエンサーによる投稿の一部について、令和9年4月以降に公開されるよう設計することは可能でしょうか。可能な場合、当該投稿も本業務の成果として取り扱われるものと理解してよろしいでしょうか。 ③ 上記②が難しく、発信時期が令和9年3月までで確定である場合、本業務で制作した成果物を、貴県において令和9年4月以降の最盛期に継続してご活用いただくことを前提に設計することが望ましいとのご理解でよろしいでしょうか。	①令和9年1月から3月の間で、重点的に発信期間を設定いただくことは問題ありません。 ②本業務における成果については、契約期間中のものが対象となります。 ③ご記載の内容ができれば望ましいことではありますが、諸条件により難しい場合があることは承知しております。
24	26.8.14	仕様書 4 委託業務の内容 (2) インフルエンサーによる情報発信 ア 情報発信回数等	情報発信は被招聘者のSNSアカウントでの投稿を基本とするものと理解しております。 これに加えて、県公式SNS（「自転車王国とくしま」等）との共同投稿（コラボ投稿）、又は県公式アカウントでの二次投稿を行うことは可能でしょうか。可能な場合、本業務において活用可能な県公式アカウントをご教示ください。	「自転車王国とくしま」のSNSは連携可能です。県公式アカウントにつきましては、所管部局との協議が必要ですが、連携は可能であると考えております。
25	26.8.14	仕様書 4 委託業務の内容 (2) インフルエンサーによる情報発信 ウ 成果物の提供 (4) 広報宣伝・情報発信 ア 6 留意事項 (3)	成果物の無償使用について、回答No.5及びNo.8にて、なるべく長期間の活用をお考えである旨を承知いたしました。 この無償使用の範囲には、4(4)アに掲げる関係自治体（鳴門市、兵庫県、南あわじ市）による使用も含まれるものとして、出演者の肖像及び楽曲等の権利処理を設計すべきでしょうか。それとも、無償使用の主体は貴県に限られるものと理解してよろしいでしょうか。	無償使用の主体は徳島県に限るものと考えております。

No.	質問日	項目		質問内容	回 答
26	26.8.14	仕様書	4 委託業務の内容 (3) インフルエンサー事業の成果把握 ア	回答No.10にて、昨年度の「ひょうごフレンドシップウィーク」及び「サイクルモードライド大阪」において、大鳴門橋自転車道の認知度及び期待度に関するアンケートを実施された旨をご教示いただきました。 本業務のK P Iにつきまして、認知度の向上を測定可能な形で設定したいと考えております。つきましては、当該アンケートの集計結果（認知度の水準等）について、企画提案書の作成時点、又は受託後に参照させていただくことは可能でしょうか。	本県が実施したイベントにおけるアンケートの内容等については、業務の受託後において、提供可能です。
27	26.8.14	仕様書	4 委託業務の内容 (4) 広報宣伝・情報発信 ア	主に関西圏で開催される観光・サイクリング等関連イベントへの出展について、令和8年度において、貴県が既に出展枠を確保済み、又は出展を予定されているイベントはございますでしょうか。 ある場合、当該出展枠を本業務の中で活用する想定でしょうか。また、出展の申込名義は受託者・貴県のいずれとなりますでしょうか。	現在、関西圏で出展枠を確保したイベントはございません。 イベント出展を行う場合は、県の申込名義によりお願いします。
28	26.8.14	仕様書	4 委託業務の内容 (1) インフルエンサーの招聘 ア インフルエンサーの選定、監督等	回答No.1にて、自転車で自然や文化、グルメを楽しむポタリングを推奨され、20～40代のライト層や女性、健康志向の中高年齢層への波及を想定されている旨を承知いたしました。 これを踏まえ、招聘インフルエンサーの走行にあたり、電動アシスト自転車やレンタサイクルを使用することは差し支えないでしょうか。また、貴県又は関係団体において貸与が可能な車両がございましたら、ご教示ください。	招聘インフルエンサーの走行にあたり、車種やレンタサイクルの可否についての条件はありません。 本県では自転車を保有していないため、レンタサイクルについては、事業者等から貸与を受けていただくようお願いします。
29	26.8.14	募集要領	4 委託業務の内容 (1) インフルエンサーの招聘 (2) インフルエンサーによる情報発信 6 留意事項 (2)	撮影及び走行時の安全確保について、仕様書に具体的な要件の記載がないため、以下の2点をご教示ください。 ① 走行・撮影にあたり、貴県として加入を求める保険の種類又は補償水準の指定はございますか。 ② 鳴門スカイライン、鳴門公園周辺及び県管理のサイクリングルート上での撮影、並びにドローンによる空撮を行う場合、貴県を通じた事前の調整又は許可申請が必要となる箇所・手続がございましたら、ご教示ください。	①走行期間中における対人・対物及び、傷害保険への加入が望ましいと考えております。補償内容の水準は設けておりませんが、十分と考えられる水準が望ましいと考えております。 ②鳴門公園及び鳴門スカイライン周辺におけるドローン撮影については、（一財）自然公園財団鳴門支部への届出が必要となります（ https://www.npfj.or.jp/branch-list/naruto/ ）。その他地区での撮影については、航空法等に基づく所定の手続きが必要となる場合があります。

No.	質問日	項目		質問内容	回 答
30	26.8.14	募集要領	4 参加方法について (1) 提出書類 9 その他の留意事項について (2)	企画提案書について、「A 4、11ポイント以上で作成し、説明資料を含むものとし、合わせて30ページ以内」と定められております。この30ページには、様式第2号（企画提案書の鑑）、見積書、及び「過去の類似実績」は含まれないものと理解してよろしいでしょうか。 また、見積書について指定様式はなく任意様式で差し支えないものと理解しておりますが、内訳の記載区分について、貴県として指定又は推奨される区分がございましたらご教示ください。	様式、見積書、過去の類似実績に関する資料については、ページ数としては換算いたしません（企画提案書に含まれる、一連としての記載は除きます）。 また、見積書においては、仕様書の「4 委託業務の内容」の括弧書きに沿う形で項目を分け、なるべく詳細まで記載いただきたいと思います。
31	26.8.14	募集要領	5 提案者の選定 (1) 選定委員会の設置 ウ 注意事項	プレゼンテーション審査について、出席者は最大3名まで、オンラインでの参加も認められるものと承知しております。 出席者全員がオンラインで参加することも可能でしょうか。また、オンライン参加の場合に使用される会議システム（Microsoft Teams、Zoom等）をご教示ください。 あわせて、会場にご用意いただくモニターの接続方式（HDMI等）についてもご教示いただけますと幸いです。	プレゼンテーションは出席者全員がオンライン参加でも構いません。 また、オンラインのシステムについては、Zoomを予定しております。 会場のモニター接続については、HDMIとなります。